

【国保人間ドック 申し込み方法】

契約医療機関(表面参照)を受診
(受診可能期間：6月1日～3月末)

その他の医療機関を受診
(受診可能期間：4月1日～3月末)

①医療機関を予約

令和8年4月16日(木)から予約可能
予約時『玉村町国保加入者』であることを
病院へ伝える。

①医療機関を予約

令和8年4月1日(水)から予約・受診可能

②役場窓口で申請又は電子申請 (受診する月の2か月前の月末までに)

《来庁時の持ち物》

- 本人確認書類(マイナ保険証など)
- 国保特定健康診査受診券

※最終申請期限：令和9年1月31日(日)※

【窓口申請期限：令和9年1月29日(金)】

《電子申請》



③医療機関を受診

役場から郵送された「助成決定通知」(受診
日の前月下旬に送付)を持参。

当日、自己負担額を支払う。

(自己負担額 = ドック費用 - 町の助成額)

③医療機関を受診

当日、ドック費用を全額支払う。

注意事項

- ・人間ドックの助成を受ける人は、
国保特定健診(集団・個別)を
受けられません。
- ・75歳以降も人間ドックの助成はあり
ますが、受診期間が12月迄となり、
助成額を含めて制度が変わります。
詳しくはお問合せください。
- ・社会保険加入等により、助成対象外
となった場合は、**助成金を返還**して
いただく場合がございます。

④役場へ請求 (ドック受診後30日以内)

《請求時の持ち物》

- ・ドックの領収書
- ・詳細な健診結果
- ・問診票(決定通知に同封されているもの)
- ・請求書(同上)
- ・振込先口座(世帯主名義)

⑤口座を確認

申請後、原則申請日の翌月に口座へ助成金を
振り込みます。